議 事 録

件	名	令和4年度大網白里市総合教育会議
日	時	令和5年2月6日(月) 10:00~11:15
会	場	本庁舎別棟2階会議室1
		【構成員】
		市 長 金坂 昌典
		教育委員会
		教 育 長 深田 義之
		教育長職務代理者
		委 員 齋藤 壽彌
		委 員 炭田 弥奈子
		委 員 松本 美幸
出席	者	【事務局関係】
		管理課長 石原 治幸
		管理課学校教育室長 鵜澤 保之
		管理課主幹 佐藤 正訓
		管理課副課長 松本 剣児
		管理課副主幹 小菅 諭
		管理課副主幹      朝倉 秀明
		管理課総務班長 島田 洋美
		生涯学習課副課長 鈴木 正典
		生涯学習課スポーツ振興室長 大塚 隆一
傍 聴	人	なし
議	題	中学校部活動の地域連携・地域移行について

# 1. 開会

### 2. 市長あいさつ

本日は、ご多忙のところ総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。 また、教育委員の皆様には、日頃より本市教育行政の推進にご尽力を賜っており ますことに、心より感謝申し上げます。

さて、「少子高齢化・人口減少」といった言葉がメディア等の話題にのぼって久しくなりますが、未だこの人口問題の解決に向けての抜本的な道筋はつけられておらず、総務省の調査では、我が国の総人口は、昨年1年間で約53万人減少し、本年1月の時点で1億2,500万人を下回ることがほぼ確実とみられております。

このような状況下、皆様もご存じのとおり、このほど、国において「異次元の少子化対策」を打ち出し、「児童手当などの経済的支援の強化」、「学童保育や病児保育、

産後ケアなどの支援拡充」、「働き方改革の推進」を柱に子ども・子育て政策を推進していくこととされました。市といたしましても、こうした国の政策と歩調を合わせながら少子化対策に取り組んでまいる所存でございます。

一方、こうした人口減少下における社会の中で、子どもたちをとりまく環境も大いに変化してきております。

本日の議題である、「中学校部活動の地域連携・地域移行について」もこうした社会情勢を背景にしたものであり、部活動、特に団体競技においては生徒数の減少によりチーム編成に支障を生じているケースもしばしば見られるようになってまいりました。また、働き方改革の観点では、部活動の顧問を勤められている先生方の処遇改善といった課題もございます。

本日は、本市の子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保し、充実した学校生活を送ってもらうためにも、学校部活動の効率的・効果的なあり方や、あるいは新たな地域クラブ活動の整備といった取り組みなども含め、皆様から様々なご意見をいただき、情報を共有しながら、本市の教育活動の発展を目指してまいりたいと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 議題

中学校部活動の地域連携・地域移行について

# (金坂市長)

政府が推進している中学校部活動の地域連携・地域移行について、事務局から説明願います。

#### (事務局)

最初に経緯についてご説明申し上げます。

資料1の1ページをご覧ください。まず、学校の部活動を取り巻く状況ですが、近年「中学校生徒数の減少傾向の加速化」及び「競技等の経験がない教職員が指導せざるを得ない状況や休日を含めた勤務時間外に教職員が指導せざるを得ないことによる業務負担が大きな課題となっている」実態から、部活動の持続可能性という面で、たいへん厳しい局面を迎えているという状況があります。

こうした状況から、国ではこれまで様々な動きがありました。

まず、平成30年3月、スポーツ庁策定の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」により、「学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める」ことが示されました。

次に、平成31年1月、中央教育審議会の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申で、「地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校

単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである」と示されました。

そして、令和元年11月、12月に行われた国会での「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正案の国会審議において、「部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること」が指摘されました。

令和2年9月には、スポーツ庁の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」により、具体的なスケジュールとして、「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」ことが示されました。

時期を同じくして、令和2年9月1日、文科省から発出された事務連絡「学校の働き方改革を踏まえた部活動の改革について」において、休日(教師が勤務を要しない日)に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すること等の改革の方向性や、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが示されました。

資料1の2ページをご覧ください。令和3年2月、文科省からは「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を受けた公立学校の教師等の兼職兼業の取扱い等についての通知において、「時間外労働と休日労働の合計時間が、一つの月で100時間未満、複数月で平均80時間以内とならないことが見込まれる場合には、兼職兼業の許可を出さないことが適当であること。学校における在校等時間についても、通算の対象として扱い、在校等時間も含めて通算された時間が一つの月で100時間未満、複数月で平均80時間以内とならないことが見込まれるかどうか確認・判断することが望ましいこと」が示されました。

こうした動きを受け、令和3年10月、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」が設置され、令和4年6月6日には、運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言が、令和4年8月18日には「文化部活動の地域移行に関する検討会議」の提言が示されました。

改革の方向性として、

☆休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とすること。

☆目標時期を令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途とすること。

☆平日の部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の 実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進すること。 ☆地域における活動機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等に も着実に取り組むこと。

☆地域の各種団体等と学校との連携・協働の推進を図ること。 が示されました。

そして、令和4年12月には、スポーツ庁・文化庁による「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されたところです。ガイドラインには、

I 学校部活動 Ⅱ 新たな地域クラブ活動 Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備 Ⅳ 大会等の在り方の見直し の柱が示されており、特に、Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に 向けた環境整備には主な内容として、 □ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進すること。 □ 平日の環境整備はできるところから取り組み休日の取組の進捗状況等を検証し 更なる改革を推進すること。 □ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制 など、段階的な体制の整備を進めること。 □ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域 移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこと。 □ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知すること。 が示されました。 以上が、これまでの国の動きとなります。 次に、県の動きですが、基本的には国の動きを受けての動きとなっております。 資料1の4ページをご覧ください。 まず、令和4年7月に令和4年度千葉県地域運動部活動「第1回市町村担当者連 絡会議」が開かれました。7月時点での県教育委員会の考え方については、 ○「教員の働き方改革」の視点 ○「生徒・教員・保護者に寄り添った地域移行を目指す」視点 という二つの視点をもち、進めていくことが示されました。また、地域移行に向け たスケジュールとして、 □ 令和4年度:全ての市町村で協議会(地域化に係る関係部署及び団体による推 進の実働を担う組織)を設置完了する。 □ 令和5年度:各市町村1部活動以上地域移行。 □ 令和6年度:全中学校で1部活動以上地域移行。 □ 令和7年度:全中学校部活動完全地域移行。 □ 令和8年度:準備ができた部活動から平日も地域移行。

次に、令和4年11月、令和4年度千葉県地域運動部活動の推進に係る市町村担 当者連絡協議会が開かれました。

11月時点での県教育委員会の考え方として、

が示されました。

○人口の大幅低下と中学校の運動部活動部員数の低下により、①大会参加が困難であること ②職員定数減に伴う顧問不足の問題 ③合同チームによる大会参加が大半を占める状況 ④私立中学校運動部が上位の大会を独占していることが示されました。

また、

○教員の働き方改革(月の超過勤務時間45時間以内が県の示す方針)に関連して、 平日2~3時間、土日は8~15時間の超過勤務の対象に、部活動指導がなっていることが示されました。

これらのことから、学校での部活動が今後持続できないことが大いに予想されることや、子どもの体力低下に歯止めをかけるべく生涯を通じてスポーツに親しみ、運動する機会を保障していく観点から地域移行へとつなげていく必要性を、県として強く感じていることが示されました。

また、地域移行に向けたスケジュールについては、7月時点と同様のものでした。なお、このスケジュールについては、国の動きとして、当初は令和5年度から令和7年度を「改革集中期間」として、令和8年度には休日への移行が完了することを想定していたものが、直近では令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」改め、地域の実情に合わせて取り組むというように、やや動きが鈍化したことが、まだ反映されていないものとなります。

いずれにしましても、この会議でも話題となりましたが、各自治体で、この地域移行については課題が山積しており、そのことは県としても承知をしているという状況です。そして、今まで、言うなれば「教職員の善意によるボランティア」に支えられて、長年にわたって続いてきた部活動を、短期間で地域移行することは非常に難しいことも、多くの自治体が感じていることです。

こうした状況ではありますが、県からは、持続可能な仕組みを構築し、一部の団体に不当な働き方の押しつけにならないよう柔軟に対応していただきたいということが示されたところです。

なお、直近の県の考え方については、先日、県の担当者とのヒアリングがございましたので、その内容について、後ほど「現状と課題」のところで説明させていただきます。

以上がこれまでの経緯についての説明となります。

なお、先に述べました、各種提言等の資料につきましても、カラー刷りの資料と して添付させていただいておりますのでご参照ください。

続きまして、資料2をご覧ください。中学校部活動の地域連携と地域移行についての現状と課題につきましてご説明いたします。昨年、各自治体の関係者が2回にわたり、千葉県総合スポーツセンターに集められ、千葉県地域部活動推進にかかる連絡会議が開催されました。

1回目は、7月21日に実施され、千葉県教育庁教育振興部学校体育課からの説明によると、令和4年度中に各自治体で協議会を立ち上げ、令和5年度~7年度を改革集中期としてとらえ、令和8年度には完全実施となるスケジュールが発表されました。参加者からは、指導者も予算も全く目途も立たない中、見切り発車するのは現実的ではないとの声が多く上がり、課題が山積していることが浮き彫りとなる結果となりました。

2回目の連絡会議は、11月24日に行われ、県内の取り組み事例が紹介され、徐々に準備を始める自治体も出始めている報告がありました。一方で、教職員の働き方改革に向けた地域部活動とするならば、部活動という文言そのものを撤廃し、新たな地域クラブ活動として方向性を示す必要性があるという意見が多く寄せられ、大半の自治体で足踏み状態が続いている現状がわかりました。

四角の中には、昨年12月にスポーツ庁文化庁から示された"学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインより抜粋した文面を掲載しました。国の考えでは、今後、学校の部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、新たに地域クラブ活動を整備する必要があるとしています。また、学校部活動で担ってきた生徒のスポーツ・文化芸術の機会を地域スポーツ・文化芸術から支えに行くという視点で、地域の実情に応じて、できるところから取り組みを進めていくことが望ましいと示されています。

一時期のトップダウンの施策からは、若干トーンダウンした形となりましたが、 県教育庁教育振興部保健体育課が示す千葉県における運動部活動の今後の予測の表 を見ても、今後、5年後、10年後と年少人口は5%減、10%減と減少の一途を たどり、☆印にあるように、地域・種目によってはチームが組めない。あるいは4 月に新入生が加入してこないと、人数が足らずに試合や大会に出場できないといっ たケースが増え続けていくことが予想されます。また、新1年生を即戦力とするこ とで、種目によっては、ケガの危険性も伴うことや、一人でもケガ人が出たことで 大会参加を辞退しなくてはならない事態も発生しかねない状況となります。現に、 山武郡市内の中学校の大会では、単独チームでエントリーすることができずに、2 校あるいは3校が合同チームを結成して大会に出場しているケースも少なくありま せん。

次に教職員の超過勤務時間の問題についてですが、ひと月当たりの超過勤務時間が45時間を超える教諭等の割合ですが、中学校では約7割の教職員が相当し、さらにその超過勤務時間はひと月に65時間以上に及んでいる現実があります。いうまでもなく、学校の先生方は残業手当など一銭も支給されずに、土曜・日曜の休日に朝から晩まで部活動の練習や練習試合、大会引率に休みなく働き、その交通費も支給されないまま、今までボランティアに近い形で指導に当たってきました。さらには、先生によっては、学校事情や教職員数の減少により、全く経験したことのない種目の顧問を持たされ、その指導に休日を費やすといった負担増が問題視されています。

資料2の2ページをご覧ください。

本市の3中学校の1・2年生の部活動への加入状況を表にまとめました。大網中学校は、16団体が活動し、加入率は1年生が78.9%、2年生が73.3%となっています。山武郡市内で最も生徒数の多い大網中学校ですので、これだけの団体が存続していますが、今年度の新人戦(秋季大会)には野球部とソフトボール部が他校との合同チームを結成してエントリーしているという現実があります。サッカー部も1年生が5人しかいませんので、来年度の新入生が多く入部してくれない

と単独チームが組めない状況となることが言えます。卓球部とソフトテニス部は男女含めての人数ですが、部員数が多い傾向にあります。☆印に大網中でクラブチームに参加している人数が掲載してありますが、主にバドミントンクラブやサッカーのクラブチーム参加者が多いとの報告を受けております。

白里中学校は、7団体が活動し、加入率は1年生が88.0%、2年生が84.6%となっています。当初はサッカー部、ソフトテニス部男子、バレーボール部男子、卓球部女子、バスケットボール部女子、陸上競技部等部活動の数も大網中と同等に活動していましたが、10年ほど前に生徒数の減少と教職員数の減少から大規模な数の精選を図り現在に至ります。その結果、部活動を行うために大網中へ区域外就学をしたり、転居したりする家庭も出始め、合同チームの参加も含めて課題を抱えている現状があります。

増穂中学校は、9団体が活動し、加入率は1年生が89.4%、2年生が88.6%となっています。白里中同様に部活動の数を精選し、野球部やサッカー部が廃部に追い込まれ、卓球部、柔道部、ソフトテニス部などの個人種目が現在も活動しています。バスケットボール部や柔道部では2年生部員は一人ですが、1年生が加入してきたのでようやく単独チームを組める状況です。

市内の3中学校部活動加入率は、吹奏楽部や美術部の文科系の部活動も含めて、1 年生が82.6%、2年生が77.5%となっております。

続きまして県内他市町村の先行事例につきまして説明させていただきます。まず 千葉市教育委員会の事例ですが、お隣の昭和の森等で活動を行っております、土気 アスリートクラブについて説明いたします。千葉市の体育協会やスポーツ協会が協 力体制を構築し、指導者に元中学校教師で陸上競技の指導経験が豊富な人材を活用 して活動しています。千葉市のスポーツ振興課や市スポーツ協会の協力を得ながら 検討会を重ねているとの報告がありました。課題は①から④に掲げている通りとな っています。

柏市教育委員会の事例ですが、地域のスポーツクラブや競技団体へのヒアリング調査から令和5年度より地域部活動推進コーディネーターを配置し立ち上げを行うとのことですが、すでにソフトテニスクラブが中学校のグラウンドを活動場所として、部活動とは全く違う形で活動を開始したとの報告がありました。勝利至上主義ではなく、楽しく練習し、大会等についても総当たりでみんなが平等に試合数をこなし、上位大会への進出等は一切なしという形式のものだという報告がありました。

睦沢町教育委員会の事例ですが、体育・スポーツ協会・地域スポーツクラブから 指導者を派遣し、誰もがいつでも、気軽にスポーツに参加できる環境づくりを目指 して、健康で豊かな生活ができる町づくりを担う団体として活動をしているとの報 告がありました。

袖ヶ浦市教育委員会の先行事例ですが、市の体育・スポーツ協会・袖ヶ浦市教育委員会スポーツ振興課が推進体制を構築しているとの報告でした。運営団体は市スポーツ協会全23団体に声掛けをしたところ、陸上・バレーボール・サッカー・野球・卓球・柔道の6団体が協力できるとの方向性が決まり、現状として月に1回程

度活動しているとのことでした。活動場所は市内の中学校グラウンドおよび体育館、 武道場とし、今年度は謝金なしで実施しているが、次年度以降は1回につき3千円 程度の謝金を検討しているとのことでした。

いずれの自治体でも課題が山積しており、今後の実態に即した対応を検討しながら進めていくとのことでした。

先月1月27日に千葉県教育庁教育振興部保健体育課学校体育班との意見交換会に参加した際の資料4をご覧ください。

四角の中に、年度当初のスポーツ庁の動きから変更になった点を明記しました。 特に4つ目の地域の実情に応じて、できるところから取り組みを進めていくことが 望ましいとありますように、各自治体からの山積する課題の報告や予算措置などか ら、トーンダウンした傾向が見られますが、県としては今年度からできるところか ら見直し、なるべく速やかに準備を進めていってもらいたいとの報告がありました。 繰り返しになりますが、今回の地域移行の背景には

- ① 教職員の働き方改革を推進する。
- ② 教職員志願者が激減している現状は、部活動のブラック化が考えられる傾向にある。

これらの事から、現在問題視されている教員不足につながる要因の一つとして、 休日の部活動指導があげられているとの報告がありました。

なお、資料4の下段をご覧ください。今後の予定ですが、学校の部活動は、

- ☆ 平日のみとして、土日等の休日に活動したい場合には地域のクラブ活動への移 行を基本ベースとする。
- ☆ 中学校体育連盟主催の大会にもクラブチームの参加を認めていくが、参加資格としては、中体連の示すルールに従うことを前提とする。そのルールの中には、休日の土日のどちらかは活動しないこと。なお、一日3時間までの練習とすること。平日も1日以上休みを設けることが謳われています。
- ☆ 競技力向上を掲げて勝利至上主義で活動するクラブチームは、中体連主催の大 会には参加させないという方針を示していくこと。
- ☆ 教職員が兼職兼業を申請する場合には、あくまでも教職員本人のライフスタイルとして、人事異動に限らず一定の地域で指導できるのが条件となる。

以上のようなことが示されました。大網白里市としては、県から今年度中に公表される地域移行に関するガイドラインや県中体連から示される大会参加の在り方についての指針を参考にしながら、今後のスケジュールについて検討をしていく必要があると考えています。

最後に、資料3を生涯学習課から説明させていただきます。

資料3「市内のスポーツ等活動状況」をご覧ください。生涯学習課で所管あるいは把握しているスポーツ・文化の種目等を記載しておりますので、資料2の中学校の部活動の現状に記載されている種目とは一致しておりません。

はじめに、競技スポーツになります。

- ①市スポーツ協会専門部につきましては、市スポーツ協会には、専門部会が野球のほか、全部で19種目あります。
- ②スポーツ教室につきましては、アリーナを主会場に、年間を通して市の事業と して実施している教室となります。これが8種目あります。
- ③スポーツ推進員 20名の主な専門競技につきましては、推進員が専門とする種目ごとに人数を記載しており、10種目あります。
- ④市内のスポーツ団体で中学生を含めて活動している団体として、生涯学習課で 把握しているものが7種目あります。

# 次に、文化系になります。

⑤公民館等主催教室で中学生が参加可能な教室につきましては、公民館、中部コミセンを会場に、年間を通して市の事業として実施している教室となります。 複数の教室がありますが、土日に実施している教室は記載の4教室となります。

最後に⑥市美術会ですが、こちらは市が補助金を交付している団体となります。 当美術会で扱っているものが記載の4部門となります。

説明は以上となります。

### (金坂市長)

ただいま、事務局から説明がございましたが、委員の皆様から質問や意見など ご発言をいただきたいと思います。

# (今井教育長職務代理者)

朝日新聞に、「部活の地域移行に期間設けず」とありましたが、だいたいの目安としては令和8年くらいとなりますか。

#### (事務局)

当初は令和7年度までに作り、令和8年度から完全実施という方向性を国としても考えていましたが、昨年12月に出された方向性では、その3年間は改革集中期間から改革推進期間という表現に変わりました。国としても色々な課題があるということを把握したため、地域の実態に応じて進めていくことになり、一つの区切りが少し緩やかになりました。それを受けて県も、「先送りできない課題ではあるが、それぞれの課題を踏まえて進めていくように」となりました。しかし、待ったなしの状況であることには間違いないという方向性は示しています。

### (今井教育長職務代理者)

資料 2、昨年 10 月時点における、千葉県における運動部活動の今後予測として、年少人口低下率の推計が、2021 年から 2025 年にかけて 6%減、2025 年から 2030 年にかけて 5%減とありますが、本市の減少率はどのくらいになるのでしょうか。

### (事務局)

申し訳ございませんが、手元に資料を持ち合わせておりません。

### (炭田委員)

資料1、「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」の記載の中で、「指導者資格等による質の高い指導者の確保」とありますが、地域移行について指導者に資格を求めるものですか。また、指導者を守るための保険はありますか。

### (事務局)

指導者の資格について、現時点では明確なものは把握しておりません。今後、本市で協議会を立ち上げて、その中で考えていくことだと思います。なお、千葉県においても広域人材バンクを開設し、指導者登録した方を紹介していくというシステムを構築すると伺っております。その際に、登録する基準を県が設けるならば、その基準を参考に検討してまいります。

保険についてですが、現在の部活動では、生徒は日本スポーツ振興センターの災害給付制度により補償されています。地域の活動においては補償はありませんが、スポーツ庁が令和4年7月26日付けで、公益財団法人スポーツ安全協会に地域移行を踏まえた対応を要請して、令和4年7月27日付けで同協会から「運動部活動の地域移行に向けたスポーツ安全保険制度の改定について」が発出されています。その保険に加入することによって、様々な補償を受けられるという仕組みを構築されていると伺っております。今後、この制度を参考にして対応していくこととなると思います。

# (炭田委員)

スポーツ安全保険は子どもが負傷した場合や物損に対する保険ですが、指導者に何かあった場合、指導者を守るための保険としては何かありますか。

#### (事務局)

現時点では明確に示されているものはありません。今後検討していく中で、指導者を守ることは委員のおっしゃるとおりですので、国や県の動きを注視していきながら、該当するものがあれば取り入れてまいりたいと考えます。

#### (金坂市長)

現在、民間のクラブチームなどは、どのようにしているか情報はありますか。

#### (炭田委員)

民間のクラブチームも指導者を守る保険はありません。

# (齋藤委員)

私たちの中学時代は生徒も多く、部活動そのものも当たり前のように行っていま した。今回の資料をいただき考えましたが、部活動だけではなく、義務教育そのも のが昔と違ってきていて、大きな流れの中で部活動をどうすべきか考えることだと 思います。私たちのときは、先生方も非常に熱心で、生徒も授業が終わったら部活 動を行うということが当たり前でした。勉強と部活動を両立させるのが前提でした が、非常に自主的に行っていた覚えがあります。ところが、現在は合同チームの編 成などがあると知り、とても驚きました。10年ほど前から白里中学校ではバスケ ット部の活動ができないことから増穂中に通っており、保護者の送迎が大変だと聞 きました。また、先生の給料に4、5%の上乗せだけで残業代は支払われず、それ で全部を賄うというのは大変だと思います。日本全体の教員の給料体系の待遇改善 も考えなければ、私は解決する問題ではないと思います。地域移行に関して資料に 示されているとおり、スポーツ協会等と連携を取り、外部の人材が確保できるかど うかだと思います。保護者の負担面では、今までは部活動は学校に任せていました が、地域移行となると活動場所までの送迎もあります。子どもたちの保険の問題も 含めて金銭的な負担、会費もいくらか負担することになるかもしれません。トラブ ルなく部活動ができる体制を作ることが、市にとっての大きな課題になると思いま す。今年度中に協議会を立ち上げるということですが、近隣市町村とも連携を取り ながら実施していただきたいです。スポーツ協会などの団体とよく連携を図るため には、教育委員会がコーディネーターになると思います。また、白里中学校と大網 中学校では客観的な条件が違います。この点も配慮していただきたいです。無理の ない移行を実施していただきたいです。学校の友達と部活動を通しての友情や絆、 試合での勝ち負けを通しての達成感などは、年齢を重ねても大きな影響を与えます。 基本的な中学校の部活動というものは残さないといけないと思います。基本的なス ケジュールに沿って、確実に進めてください。

#### (松本委員)

先生は朝夕と部活動のための準備をされています。独身の先生だからできることであって、例えば結婚されて家族を持たれた場合、家族との時間はどうなるのかと考えます。この点も問題になったのではないかと思います。大人の事情から問題が起こっているのであって、子どもたちには、部活動が地域移行となったらどう思うかというアンケートは行われましたか。また、資料3に色々な団体がありますが、受け入れられるという団体はいくつあるか確認されていますか。

#### (事務局)

アンケートの必要性は事務局も感じていますが、今後、県の方針が明確に出されるということから、それを踏まえたうえでアンケートを考えていきたいと思います。 方向性が定まる前にアンケートを実施すると、その内容とは異なる方向に進んだ時 に、混乱が生じると考え、アンケートの実施は控えていました。今後、県から示さ れるものを参考に進めていきたいと考えております。

受け入れ団体についても、国や県の方向性が定まっていないため、明確になった うえでスポーツ団体に説明を行い、アンケートなどを行わないと混乱が生じると思 います。

### (金坂市長)

令和5年度中に1部活を移行という目標はこれからですか。

### (深田教育長)

そのとおりです。

## (今井教育長職務代理者)

部活動の地域連携・地域移行については大きな問題ですが、子どもの視点で見る 部活動を通しての人間形成は、将来にわたって非常に大きな財産になると思います。 また、教職員の負担軽減も大きな視点になると思います。本日の朝日新聞に、部活 動顧問の苦悩という特集が組まれています。20代男性教諭は、朝夕の部活動、部 活が終われば職員室で事務作業、退勤は午後9時ごろという日が続いたそうです。 そのような状況が苦しくなり、部活の顧問を辞めました。顧問を辞めたことによっ て、生活が180度変わり、自分の時間ができ、生活スタイルも変わり、学校でも 空いた時間を授業の準備や進め方の見直しに充てることができたそうです。本来、 教員の方が力を注ぐべき方向に変わってきたという記事です。

反対に、女性教諭の方は、「部活動は過酷な日々であったが楽しかった。勝つためにどうしたらいいかを生徒と考えた。目標に向かって打ち込んだ生徒たちは、授業や行事などでも前向きになってくれた。」と記事にあります。この方は結婚、出産を機に顧問を辞めると、本来の自分のライフスタイルに戻ったそうです。

地域移行は教職員の負担軽減につながると思います。学校は帳票類が大変多く、部活動と事務の簡素化が教職員の働き方改革の柱になるのではないかと思います。

### (金坂市長)

帳票類の多さという話がありましたが、先生がパソコンを使用するようになって も増えているのでしょうか。

#### (深田教育長)

私が教員になった時の最初の研修はガリ版刷りでした。1枚作るのに2時間以上かかります。書類を作ることは手間がかかりました。その後、コピーができるようになり、ワープロやパソコン、校務支援が入り、時間をかけずに色々なことができるようになった分、書類が増えていることは事実です。子どもたちの安全を確保するために必要な書類作りも増えてきました。減らすことはなかなかできません。

#### (齋藤委員)

今後立ち上げる協議会ですが、メンバーはどのような団体から選出する予定でしょうか。

### (事務局)

協議会は当初の予定では今年度ということでしたが、動きが緩やかになってきているため、今の段階でいつということは明確にはお示しすることができない状況です。協議会のメンバーについては、県がコーディネーターの派遣などを考えているようですので、県とも相談をしながらメンバーは検討してまいりたいと考えます。 現時点では明確には決まっておりません。

# (炭田委員)

この件について、二人の子どもにも意見を聞いてきました。大網中でバスケット部を経験しました高校2年生の子は、「部活動を経験し、縦横のつながりがあったことで、上級生に対する態度や言葉づかい、気遣いを学んだ。それがあったから今の自分がある。辛く大変な部活動ではあったが、困難に直面した時に、踏ん張る力や仲間と助け合って乗り越えるという経験が非常に貴重であった。部活動がなくなると報道がされているが、このような経験を中学時代にすることはとても大事なのではないか。このことを伝えて欲しい。」と言っていました。人間関係が希薄になっていくのではないかとも心配していました。

また、中学1年生の子は、小学校の部活動がなくなる時期に関わっていて、当時小学4年生だったころ、「これから部活動だ」となる時期に、小学校でのサッカー部がなくなっています。小学校卒業時に、ミニバスチームの集大成となる大会が新型コロナによって出場ができませんでした。集大成となる大会に出られなかったことで、抜け殻のような姿になっていた子どもたちが中学校に上がり、気持ちをやっと切り替えて目標に向かっていく中で、今度は来年度からクラブチームが参戦することになりました。大人と子ども、プロとアマが対戦するようなものです。「また、私たちの代で変わるのか。」という辛さ、やるせなさがあります。移行の時期に関わる子どもたちの心に寄り添って、最後までやりきれるということをサポートしていただきたいと思います。

#### (深田教育長)

この話は30年前にも国全体で盛り上がりました。学校5日制が実施された1995年、その2年くらい前から国全体で、休みになったら子どもたちの土日の活動をどのように保障しようか、と話題になりました。受け皿として、地域総合型のスポーツクラブの立ち上げを各地方自治体で実施するような動きもありましたが、なかなかそこまでいきませんでした。それから30年が経ち、オリンピック開催などにより、スポーツの位置づけが社会で認められてきたのではないかと思います。一つ考えるべきことは、部活動というのは学習指導要領では、中学、高校の学校運営上の留意事項としか記載されていません。学校の教育目標を達成するための一つの

手段として部活動を、というように書いてあります。やらなければならないことではありません。それを承知のうえで行ってきましたが、今は職員が大変だということで、働き方改革につながってきました。もう少し手を早く打っておけば違った方法もあったかもしれませんが、この70年余りの中で大きく変化してきました。中体連の大会だけでなく、協会や連盟などを自分たちで作り、大会を開くようになりました。月曜日から金曜日はできませんので、土日に実施する、長期休業の時に実施するなど、実施する活動が増えました。それに参加することが良いことだということで入試や色々な場面で活躍した方を賞賛してきました。元々、教育課程の枠の中で収まらない活動です。

中学校1年生から3年生まで教科書をひと通り終わらせるために1015時間の計画が必要です。それを35週でやらなければならず、1週間に29時間の授業を設ける必要があります。一日6時間の授業で、1授業を50分でやらなければなりません。午前8時に登校し、午後4時までがほぼ授業だけになります。部活動を行う時間は、朝の授業前と夕方の授業後となり、子どもたちや教職員はすでに8時間学校にいますので、オーバーワークとなっています。それを暗黙の了解で70年間をやってきました。色々な問題が起こり、働き方改革と部活動の問題がセットになって改善しなければならないということになりました。部活動が子どもたちにとって大切であるならば、今後は午前8時から午後4時までという枠の中で収まるような形を作っていかなければならないのではないかと思います。その中に部活動も位置づけていく必要があると思います。国全体で部活動の大切さと授業の調整を行っていくべきで、子どもたちが学ぶ大枠を考えていかなければ、解決していかないと思います。このことを念頭におき、国・県の動向を踏まえて、子どもたちが生き生きと取り組めるようなことが実践できると良いと思います。

#### (金坂市長)

教育として習得しなければならないことは増えていますか。

地域移行していくとして、学校ごとに移行していくのか、地域全体で移行していくのか、どのように考えていますか。

また、平日は学校で、土日はクラブチームで活動した場合、例えば中体連の大会などはどちらの立場で出場するのでしょうか。

## (深田教育長)

習得すべきことは増えています。

#### (事務局)

本市で考えると、大網中学校と白里中学校の状況は全く違います。大網中学校は 生徒が多いため、どの部活動も単独チームで大会に出場できますが、白里中学校や 増穂中学校は生徒が少ないため、合同チームを組む若しくは大会そのものには出場 できないので部活動をなくすということにもなっています。3つの中学校で共通し て実施できる種目に絞って立ち上げるのは非常に難しいと考えます。学校の部活動と地域のスポーツクラブは離れたものと解釈するならば、本市全体で子どもたちに運動の機会を提供するような団体を立ち上げるという目的でスタートすることが、どの学校にも公平で、どこの地域性にも対応できると考えます。どこの中学生も参加できる体制を構築することが最優先だと考えます。

大会については、今年度中に県の中学校の体育連盟から大会のあり方ということが発出されるようですが、学校として単独で出場できるのにエントリーできないとなると、おそらくは保護者や生徒から色々な意見がでることが予想されます。スポーツクラブチームの参加もエントリーできるところもありますが、力の差がありすぎれば、中体連として大会の参加は認めないということも考えているようです。今後、発出されるガイドラインに従って検討していく必要があります。

### (齋藤委員)

3つの中学校にとって公平になるような方法で進めていただきたいです。本市も 地域によって差がありますので、保護者が受け入れられる公平感のある方法でお願 いします。

# (金坂市長)

それでは、ご意見も出尽くしたようですので、議事を終了させていただきます。 皆様の意見につきましては、今後事務を進めていく中で改めて事務局を中心に関係 機関や関係各課等と協議していきたいと思います。

円滑かつ有意義な会議運営にご協力をいただきありがとうございました。

本日の議題を終了し、議長の任を解かせていただきます。これより先は、事務局 に進行をお願いします。

4. その他

なし

5. 閉会

議事終了